

計画策定の趣旨と  
基本的な方針

1

空家等の現状と課題

2

空家等の対策

3

達成目標（成果指標）

4

資料編

達成目標（成果指標） 4

## 達成目標（成果指標）

### 4-1 達成目標（成果指標）

各対策を進めるにあたり、その達成状況を定量的・客観的に把握するため、以下のとおり成果指標を定めます。

表 8：成果指標

指標	【 現状値 】	【 目標値 】	
			R 1 年度 (2019 年度)
指標 1	所有している空家等について、管理や売却等の将来の予定を考えている人の割合	44.1%	<b>70.0%</b>
指標 2	所有者等から相談を受けた空家等の問題解決割合	57.3%	<b>70.0%</b>
指標 3	特定空家等の解決割合	62.9%	<b>70.0%</b>

- ※指標 1 令和元年第 3 回市民意識調査では、所有している空家等について、管理や売却等の将来の予定を考えている人の割合は、44.1%となりました。所有している空家等について、特に何も予定していないと回答した割合は 37.6%であり、このうち 5 割は、特に理由は無い、空家のままでも困っていないなどの漠然とした理由により、空家等にしています。  
今後、効果的な情報発信や普及啓発を進めることで、これらの方に今後の予定を考えてもらい、所有している空家等について、将来の予定を考えている人の割合を 70.0%に増やすことを目標とします。
- ※指標 2 札幌市と不動産・法務等に関連する民間事業者等との連携により開設した各相談窓口において、平成 28 年度から令和元年度の間に受けた相談（単に、法律や制度などの説明を行ったものを除く）のうち、売却や賃貸契約に至ったもの、除却により解決に至ったものが 57.3%となりました。  
今後、市・各専門窓口相互の連携強化により相談体制の充実を図ることで、所有者等から受ける相談の問題解決割合を、70.0%とすることを目標とします。
- ※指標 3 札幌市では、地域から通報を受けた空家等について、平成 27 年度から令和元年度の間に、特定空家等 491 件の認定を行い、そのうち 309 件（62.9%）の解決を図りました。  
今後も、所有者等の自発的な解消に向けた支援を継続しつつ、財産管理人制度の活用を行い、本計画期間までに認定した特定空家等の累計について、70.0%の解決を目標とします。